

6月は「不正改造車排除運動」の強化月間

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車及び著しい黒煙を排出する自動車は、道路交通の秩序を乱すとともに、環境問題を引き起こす原因となるなど社会的な問題となっております。

また、近年では、部品の取付や取外しにより基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識のないまま改造を行っている使用者も見受けられます。

国土交通省では、このような状況を改善し、道路交通の安全確保、公害防止を図るため、関係省庁、関係団体の協力を得て「不正改造車を排除する運動」及び「ディーゼルクリーン・キャンペーン」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として街頭検査等の取り組みを行っていますので、不正改造車等の排除に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい情報は自動車点検整備推進運動の下記ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

〒041-0824
 函館市西桔梗町555番24
 北海道運輸局函館運輸支局
 ☎0138-49-8864
 URL <http://www.tenken-seibi.com>



◆ハローワークがらのお知らせ◆

新規学校卒業者の採用準備を始めませんか？
 新卒求人はハローワークへお申し込みを！

平成26年3月新規学校卒業者（高校・中学）の求人は、6月20日から受付を開始します。

新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人公開の遅れから、**多くの若い人材が地元を離れて就職しています。**

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込されますようお願いいたします。

高校・中学の新規学校卒業者に係る選考開始等の日程は下記のとおりです。

記

■新規高等学校卒業者の選考日程等

- 求人受付開始 6月20日から
- 事業主への求人票（控）返戻 7月1日から
- 推薦（紹介）開始 9月5日から
- 選考・採用内定開始 9月16日から

■新規中学校卒業者の選考日程等

- 求人受付開始 6月20日から
- 事業主への求人票（控）返戻 7月1日から
- 推薦（紹介）・選考・採用内定開始 12月1日から

◆お問い合わせ

ハローワーク江差 ☎0139-52-2509

◆ 税務職員募集 ◆

札幌国税局では、税務職員を募集しています。
 税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。
 平成25年度の採用試験の概要は次のとおりです。

1. 試験の程度
 高校卒業程度
2. 受験資格
 高卒見込の者及び高卒後3年を経過していない者
3. 申込受付期間
 ①インターネットでの受付
 6月24日(月)～7月3日(水)
 申込アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 ②郵送又は持参での受付
 6月24日(月)～6月28日(金) (通信日付印有効)
 申込先は、人事院北海道事務局
 (〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ☎(011)241-1248)
4. 第1次試験
 【基礎能力試験、適性試験及び作文試験】
 9月8日(日)
5. 第1次試験合格者発表日
 10月10日(木)
6. 第2次試験
 【人物試験及び身体検査】
 10月17日(木)～10月25日(金)までのうち指定する1日
7. 最終合格者発表日
 11月19日(火)

◆お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当 ☎(011)231-5011
 又は最寄りの税務署（総務課）までお問い合わせ下さい。

* 奥尻島津波館無料開放のお知らせ *

教育委員会では、7月12日(金)1日限定で「奥尻島津波館」を『無料開放』いたします。

奥尻島津波館は、平成5年7月12日に発生した「北海道南西沖地震」の記憶と、この大災害から学んだ教訓を後世に伝えるために建設され、平成13年にオープンいたしました。

現在は、東日本大震災による津波で被害を受けた地域や全国の自治体などの視察団が津波防災を学ぶため「奥尻島津波館」を訪れています。

奥尻町は、今年で震災20年の節目の年を迎えます。

この機会に、奥尻町の歴史に大きな傷跡を残した北海道南西沖地震を見つめ直し、防災意識を高めてもらいたい…との思いから、1日間限定ではありますが奥尻島津波館を無料開放しますので、皆さんの来館をお待ちしています。

日程 平成25年7月12日(金)
 時間 9:00から17:15まで



◆お問い合わせ先

奥尻島津波館 ☎3-1811
 奥尻町教育委員会 ☎2-3890

毎月15日は…

『道民交通安全の日』

6月になり過ごしやすい季節となりました。ドライバーの方はスピードダウンと安全運転に心がけ、事故のない町づくりを目指しましょう。

自転車の
飛び出し注意!!



「敬老のつどい」に関するお知らせ

町では毎年9月に「奥尻町敬老のつどい」を毎年開催しています。その中で金婚（結婚50周年）を迎えられるご夫妻に対して記念品を贈呈しています。

今年金婚を迎えられるご夫妻は、昭和38年1月1日から昭和38年12月31日の間に婚姻届を市区町村へ提出されたご夫妻です。

該当されるご夫妻は、お手数ですが保健福祉センター内住民課福祉介護係（☎2-3381）までご連絡くださるようお願い申し上げます。

なお、今年の「奥尻町敬老のつどい」は次のとおり開催を予定していますが、満75歳以上の方々には別途ご案内いたします。

日程 平成25年9月8日(日) 予定
場所 未定



『巡回登記所』開設のお知らせ

函館地方法務局では毎月巡回登記所を開設しています。年間の開設日程は、広報「おくしり」3月号でもお知らせしていますが、今月は下記日程のとおりです。登記に係る相談ごとがある方はお気軽にご相談ください。

- 日時** 平成25年6月19日(水) 9:00~
場所 奥尻町海洋研修センター
内容 ①不動産登記申請書の受付
②商業・法人登記申請書の受付
③登記事項証明書などの受付
④登記などに関する相談

◆お問い合わせ先

函館市新川町25番地18号（函館地方合同庁舎）
函館地方法務局 総務課
☎ 0138-23-7511

『財務行政懇話会』開催のお知らせ

財務省函館財務事務所主催による『財務行政懇話会』を、下記のとおり開催します。

参加を希望される方は、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

- 日時** 平成25年6月13日(木) 14:00~
場所 奥尻町海洋研修センター
内容 「わが国財政の状況と課題」
「金融犯罪被害にあわないために」

◆お問い合わせ先

財務省
函館財務事務所 総務課
☎ 0138-23-8445



法テラス江差通信（第14号）

— 相続放棄について —

法テラス江差法律事務所に着任して以後、車での移動距離がとても長くなりました。弁護士の仕事は事務所の中だけではできないもので、函館の裁判所や少年刑務所（「少年」とありますが、刑事事件の被告人が勾留される場所もあります）など、遠方に行くことが多いです。当然、行った後は檜山地方に戻ってくるわけですが、そのたびに、我が家に戻ってきたということか、ホッとする自分がいます。

今回お伝えしたいのは、相続放棄という手続きです。

人が亡くなったとき、相続が発生するということが民法で定められています。相続は、多くの場合、亡くなった方が価値ある財産を多く所有しており、それらを相続人の間でどのように分けるかということで法的な問題になります。

ところで、遺産を相続する場合の遺産には、不動産や車などの価値ある物件ばかりでなく、借金も含まれます。何もしないでいると、借金も相続することになり、借りてもないのに亡くなった方の代わりに返し続けていくことになります。

亡くなった方には借金しかなく、他にめばしい財産がないという場合、「相続放棄」という手続きが使えます。この手続きをとることで、借金を相続しなくてもよくなります。ただし、原則として3か月という期間制限があるほか、相続放棄する前に遺産を処分したり亡くなった方の借金を返済したりすると、この手続きはとれなくなります。

相続放棄のさらなる詳細については、お気軽にご相談ください。

電話は、050-3383-5563 です。

（法テラス江差 弁護士 板垣 義一）